

令和3年第1回（3月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
＜人事課＞

地方自治法等の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する必要な事項を定めるため提案するもの。

議案第2号 四街道市歴史民俗資料施設整備事業基金条例の制定について
＜社会教育課＞

プロジェクト型ふるさと寄附による寄附金を歴史民俗資料施設整備事業の資金に充てるため、地方自治法第241条の規定に基づき、当該事業資金の管理等を行う基金を設置するため提案するもの。

議案第3号 四街道市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜情報推進課＞

四街道市ひとり親家庭等医療費等助成条例の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第4号 四街道市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
＜人事課＞

市長、副市長及び教育長の給与の特例について、特例期間を延長するため提案するもの。

議案第5号 四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
＜建築課＞

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第6号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
＜高齢者支援課＞

第8期介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料の額を定めるとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第7号 四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について <国保年金課>

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定所得基準に関する規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第8号 字の区域及び名称の変更について <自治振興課>

成山及び中台の各一部について住居表示を実施することに伴い、字の区域及び名称を変更する必要があるため提案するもの。

議案第9号 市道路線の廃止について <土木課>

既存認定路線の起点及び終点が再編成された、めいわ115号線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第10号 市道路線の認定について <土木課>

開発行為に伴い新設された大日萱橋台53号線ほか3路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第11号 令和3年度四街道市一般会計予算 <財政課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,350,000千円とするもので、令和2年度当初予算と比較し、7.7%、2,090,000千円の増額です。

歳入の主なものは、市税10,516,000千円、地方消費税交付金1,791,000千円、地方交付税2,300,000千円、国庫支出金5,417,780千円、県支出金2,921,743千円、繰入金1,520,460千円、市債2,187,700千円です。

歳出の主なものは、総務費3,155,738千円、民生費13,748,707千円、衛生費2,979,602千円、土木費1,835,113千円、消防費1,224,007千円、教育費3,208,748千円、公債費2,130,859千円です。

継続費については、固定資産税賦課事業ほか2件を設定しました。

債務負担行為については、四街道市国民保養センター鹿島荘指定管理料ほか1件を設定しました。

地方債については、文化センター改修事業ほか15件を設定しました。

一時借入金については、借入れの最高額を2,000,000千円と決めました。

議案第12号 令和3年度四街道市国民健康保険特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,694,800千円とするもので、令和2年度当初予算と比較し、0.3%、29,500千円の減額です。

歳入の主なものは、国民健康保険税1,911,384千円、県支出金6,143,105千円、繰入金602,221千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,065,772千円、国民健康保険事業費納付金2,448,056千円、保健事業費111,584千円です。

一時借入金については、借入れの最高額を600,000千円と決めました。

議案第13号 令和3年度四街道市介護保険特別会計予算 <高齢者支援課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,708,600千円とするもので、令和2年度当初予算と比較し、4.0%、260,200千円の増額です。

歳入の主なものは、保険料1,582,254千円、国庫支出金1,213,925千円、支払基金交付金1,719,156千円、繰入金1,243,247千円で、歳出の主なものは、保険給付費6,117,466千円、地域支援事業費383,501千円です。

議案第14号 令和3年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算 <国保年金課>

予算の内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,544,400千円とするもので、令和2年度当初予算と比較し、2.6%、39,800千円の増額です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料1,301,327千円、繰入金232,507千円で、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1,477,956千円です。

議案第15号 令和3年度四街道市水道事業会計予算 <経營業務課>

予算の内容は、業務の予定量では、給水戸数42,000戸、主要な建設改良事業として配水管工事ほかで1,274,218千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を1,930,845千円、支出を1,728,977千円、差引201,868千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を3,798千円、支出を1,777,438千円とするものであり、不足額1,773,640千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で143,188千円とし、たな卸資産の購入限度額については、28,970千円と決めました。

議案第16号 令和3年度四街道市下水道事業会計予算 <経營業務課>

予算の内容は、業務の予定量では、排水区域内人口85,500人、主要な建設改良事業として污水管整備事業ほかで136,070千円を見込みました。

収益的収入及び支出では収入を2,077,295千円、支出を2,063,161千円、差引14,134千円とするものであり、資本的収入及び支出では収入を196,411千円、支出を535,177千円とするものであり、不足額338,766千円は過年度分損益勘定留保資金ほかで補てんいたします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で104,829千円と決めました。

議案第17号 令和2年度四街道市一般会計補正予算（第7号） ＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 219,539 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,157,351 千円とするもの。

継続費については、固定資産税賦課事業ほか3件を変更するもの。

繰越明許費については、グリーンスローモビリティ推進事業ほか17件を追加するもの。

地方債については、減収補填を追加し、ごみ処理施設周辺対策事業ほか8件の限度額を変更するもの。

議案第18号 令和2年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） ＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,403 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,731,495 千円とするもの。

議案第19号 令和2年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第3号） ＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 16,122 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,672,883 千円とするもの。

議案第20号 令和2年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） ＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24,611 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,527,777 千円とするもの。

議案第21号 令和2年度四街道市下水道事業会計補正予算（第1号） ＜経營業務課＞

補正の内容は、業務の予定量については、汚水管整備事業では 74,391 千円を 140,644 千円に、雨水管整備事業では 74,260 千円を 31,107 千円にそれぞれ改めるもの。

収益的収入及び支出については、収入では 23,254 千円を、支出では 12,516 千円を増額するもの。

資本的収入及び支出については、収入では 23,047 千円を、支出では 23,100 千円を増額するもの。

企業債については、起債の限度額を変更するもの。